

令和6年9月19日

第1回宿泊・輸送等専門委員会承認

第2回常任委員会答申予定

## ねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊等基本方針（案）

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）に参加する選手、監督、役員及びその他大会関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊及び食事については、関係機関・団体等の協力を得て、各分野において大会参加者が十分に力を発揮できるよう、安全かつ快適な宿泊施設や食事を提供する。

### 1 宿泊施設

- （1）大会参加者が利用する宿泊施設は、旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館等とし、消防法や食品衛生法等の関係法令を遵守している施設とする。
- （2）総合開会式前日は、原則として総合開会式会場の近隣の施設を利用する。
- （3）会期中に大会参加者が利用する宿泊施設は、原則として各交流大会等会場地市内の施設とする。

### 2 配宿

- （1）配宿は、可能な限り大会参加者の希望に応じて対応する。
- （2）会場までの交通の便等に配慮するとともに、都道府県・政令指定都市別、参加種目別、男女別等についても配慮して配宿する。

### 3 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、宿泊施設の内容等を勘案し、段階別料金を設定する。

### 4 食事

大会参加者に提供する弁当等は、安心・安全で栄養バランスがよく、埼玉県産の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

また、宿泊施設で提供する食事についても、同様の配慮を求める。